

# 安倍改憲はNOの声を今更そ

### 憲法と立憲主義を破壊してきた安倍政治

安倍政権による政治は、憲法を守るといふ政治の原則から大きく逸脱し、この国の形を大本から変えようとしてきた。

戦後70年余り自民党政権が憲法上不可能としてきた集団的自衛権の行使を「内閣の閣議決定で可能に（2014年）安保法制」戦争法を強行（15年）。

情報隠し、公文書改ざん、統計操作など民主主義の前提となる事実の歪曲や国会軽視 野党の国会行集憲法53条の拒否、予算委員会を開くことしない国会の開店休業状態など）極端な選挙至上主義 多数決 民主主義 解散権の濫用、国会議員の採決要員化など）

・官邸主導」の名による寡頭制と側近政治、内閣人事局の設置（14年）による官僚 統制」・忖度政治

特定秘密保護法（13年）、盗聴法の適用拡大（16年）、共謀罪法 情報隠蔽、国民監視など）、メディア統制 介入と懐柔など、憲法と立憲主義を破壊してきた。

19年秋は、あいちトリエンナーレ2019での表現の自由憲法21条への公権力の介入、国会の議論なしの中東海域への自衛隊派遣、天皇即位儀式と象徴天皇制、政教分離原則との矛盾、桜を見る会」をめぐる安倍首相の公私混同、私物化疑惑など、止まることがない。

### 本腰で改憲への執念見せる自民党

安倍首相は、7月の参議院選挙において、市民と野党共闘の頑張りで改憲勢力3分の2の議席の維持に失敗したにもかかわらず、内閣改造と党役員人事で任期中の改憲発議強行に本腰を入れる体制をつくり、臨時国会に臨んできた。

さらに安倍自民党は、国会審議と並行して、草の根からの改憲世論づくりに本腰を入れ始めた。右翼団体の日本会議と連携し自民党全支部での改憲推進本部づくりをはじめ、改憲国民投票を見据えて策動を強めている。

# 憲法を守らず「戦争する国」に向かう政治を糾弾する

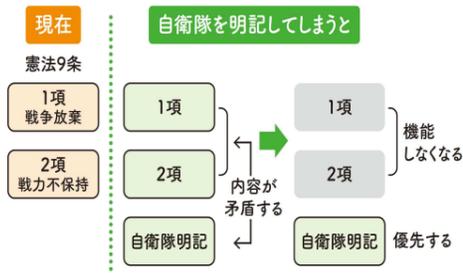
## 「私の手で成し遂げたい」発言は改憲への執念

Q 憲法に自衛隊を書き加えるとどうなるの？

A 「9条1項、2項をそのまま残し、自衛隊を明記することで、自衛隊の任務や権限に変更は生じない」と安倍首相は言いますが、実際には大きく変わります。

「後からつくった法律を優先する」のが法律の原則です。自衛隊を書き加えると、1項「戦争放棄」2項「戦力不保持」の内容と矛盾するため、9条1項2項が事実上無効となります。

そのため、自衛隊員の任務が「自衛のためのみ」でなくなり、海外の戦争で人を殺すことを求められるようになってしまいます。



『PEACE 戦争しない未来のために』（保団連作成リーフから）  
※ご希望の方は、保険医協会事務局までお申し込みください。

Q 憲法9条を改憲すると、社会保障や基本的人権への影響はあるの？

A 戦後の日本は、防衛費を少なくすることで、経済成長を促し、生活や社会保障を向上させてきました。

しかし、9条改憲をめざす安倍政権になって、防衛費は異常に増え続けています。そのしわ寄せは、医療や福祉など社会保障費の削減に直結し、国民生活にも経済にも重大な影響を及ぼしています。

また、9条を改憲し、戦争可能な国にすることは、「国家の安全」を理由にして、基本的人権が大切にされなくなるということです。すでに安倍政権になってから、秘密保護法で国民の知る権利を奪い、共謀罪で国民監視が強められています。

「あいち医師・歯科医師九条の会」は愛知県保険医協会と共催で、「憲法をつどい」を2020年2月15日に半田滋氏（東京新聞論説兼編集委員）を迎えて開催する（裏面囲み参照）。是非ともご参加いただきたい。

改憲の新たな局面を迎えたいま、特に自衛隊を憲法に明記する9条改憲の危険性を訴え、草の根からの運動をさらに幅広く大きくし、安倍改憲を阻止することが求められている。

9条改憲は海外での武力行使に道を開く  
安倍首相が狙う、憲法9条に自衛隊を明記する改憲は、戦争放棄、戦力不保持、交戦権否認をかかげた9条を空文化・死文化させるものである。政府や多数党が法律さえ通せば、海外での武力行使をはじめ、自衛隊の行動を無制限に拡大でき、海外で米軍と肩を並べて戦う自衛隊に道を開くことになる。中東地域での戦争の危険が高まるなか、アメリカは有志連合を唱え、日本に対しても参加の圧力を加えている。こうしたアメリカの戦争への武力による加担こそ、安倍政権が安保法制を強行した目的であり、安倍9条改憲のねらいにほかならない。

しかし安倍首相は、12月9日の国会閉会の記者会見で、2020年の通常国会の憲法審査会で、令和の時代にふさわしい憲法改正原案の策定を加速させる。私の手で成し遂げたい」と、立法院の権限に踏み込み、改憲への執念を見せている。

11月に千葉県幕張メッセで国内初の国際的な武器見本市が開催されたが、イベントディレクターが公式ガイドブックで、最近の日本国憲法の変更（Change）は、軍備拡大、自衛隊の海外派遣、日本の国内産業（軍需産業）が地球規模で進出することを可能にした」と明言。この展示会は、防衛装備庁が進展し、防衛省・外務省・経済産業省が後援するなど安倍政権が全面支援しており、日本が「憲法を変えた」との認識を認めた責任は重大である。

さらに大島衆議院議長は、10月に行われた自身の政治資金パーティーで、国民投票法改定案は約2年間議論している、この臨時国会で結論を出してほしい」などと、公正中立であるべき議長の職権を逸脱する発言を行い、その後の臨時国会本会議が紛糾した。また衆参の代表質問や予算委員会の基本的質疑に立った自民党議員が、相次いで改憲を要求している異常な状態も生まれている。

このようななか、臨時国会では、国民投票法改正案は成立せず、衆院憲法審査会は2年ぶりに自由討議を含み3回開催されたが、参院憲法審査会は1回も開催されなかった。

「愛知県保険医協会」「あいち医師・歯科医師九条の会」  
第29回憲法のつどい・どうなる憲法、どうする憲法

◆テーマ 安保法制下の自衛隊～踏み越える専守防衛～  
◆講師 半田 滋氏

(東京新聞論説兼編集委員、獨協大学非常勤講師、法政大学兼任講師)

※テーマ趣旨……安全保障関連法が施行されてから3年半、同法の適用は、南スーダンPKOの「駆け付け警護」、シナイ半島への多国籍軍への自衛官派遣と具体的に進み、防衛計画大綱では空母保有やイー・ジス・アショアの導入など攻撃的兵器の導入や米国製武器の爆買いが打ち出されています。こうした事実に基づき、安倍首相が進める憲法「改正」の狙いと、「改正」が実現した場合に起きる自衛隊の変化、わたしたちの生活の変化についてお話いただきます。

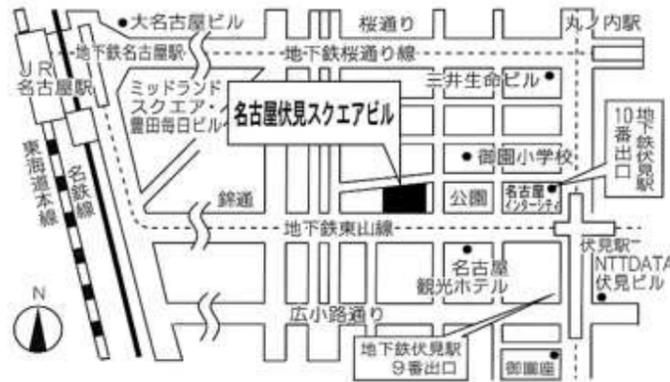


半田滋(はんだ しげる)氏 紹介  
1955年(昭和30)年生まれ。下野新聞社を経て、91年中日新聞社入社、東京新聞論説兼編集委員。獨協大学非常勤講師。法政大学兼任講師。92年より防衛取材を担当している。2007年、東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・協同ジャーナリスト基金賞(大賞)を受賞。

著書に「安保法制下で進む! 先制攻撃できる自衛隊—新防衛大綱・中期防がもたらすもの」(あけび書房)、「検証 自衛隊・南スーダンPKO—融解するシベリアン・コントロール」(岩波書店)、「『北朝鮮の脅威』のカラクリ」(岩波ブックレット)、「零戦パイロットからの遺言—原田要が空から見た戦争」(講談社)、「日本は戦争をするのか—集団的自衛権と自衛隊」(岩波新書)他著書多数

◆とき 2020年2月15日(土) 午後3時-5時  
◆ところ 愛知県保険医協会伏見会議室(地下鉄伏見駅下車5分)

〒460-0003 名古屋市中区錦1丁目13-26  
名古屋伏見スクエアビル9階 TEL 052-223-0415



◆参加費 医師・歯科医師1,000円、一般市民500円  
問合せ・連絡先:「あいち医師・歯科医師九条の会」担当事務局  
事務局……愛知県保険医協会内 TEL 052-832-1346

9条変えて戦争する国にさせないため  
冊子「憲法9条を守ります」を普及ください

保険医協会と「あいち医師・歯科医師九条の会」は、医師・歯科医師としての九条を守りたい思いや、九条改定になぜ反対するのかなどをまとめた冊子を共同で作成しました。

待合室などで、市民の方へ理解を広げていただくきっかけとしてご活用ください。ご希望の冊数を無料でお届けします。

申し込み先:保険医協会・医師歯科医師九条の会担当  
TEL 052-832-1346 FAX 052-834-3584



誰もが自分の意見を発言できる  
社会に  
本秀紀氏が講演

医師・歯科医師九条の会がつどい



「あいち医師・歯科医師九条の会」と保険医協会は、第二十八回の憲法のつどいを九月二十八日(土)午後、保険医協会伏見会議室で開き、医師や市民ら三十七人が参加した。どうなる憲法、どうする憲法、参議院選挙後の情勢と今取り組むべきこと」をテーマに、本秀紀氏(名古屋大学大学院法学研究科教授)が改憲への動きと、それを阻止するために私たちが何をすべきか熱く語った。

はじめに、参議院選挙結果を分析し、自民党が改選議席数を維持できなかったばかりか、単独過半数も割り込んだことなどを指摘。改憲勢力も三分の二を維持できず、改憲阻止の成果があった。これは野党共闘が全一人区で成立し、二〇選挙区で勝利したことが大きい。しかし、投票率が五割を下回り、

特に若者の投票率が下がっている。政治的無関心層をどの党も動かさず、勝者なき参院選」とする評価もある。  
安倍首相は改憲を断念するどころか、組閣も日本会議メンバーで固める改憲シフトで行い、今後野党を切り崩し、多数派工作を進めるだろう。さらに、安倍政治は権力の濫用を「進化」させ、事実の歪曲、国会軽視、小選挙区制を利用した少数による多数支配、官邸主導、メディアの統制と、「強支配の中で、異常事態と言え政治を繰り返している。あいちトリエンナーレ問題に象徴される、権力を用いて反対意見を排除する行為が認められれば、ますます統制がエスカレートしていく。いろいろな意見を持っているはずだが、政治的発言」を抑える社会が作られている。まさか、まさかと思っている内に、憲法が回復不能に壊されて、なにも異論を唱えることが出来なくなってしまう。若者も政治に無関心ではない。誰もが自分の意見を発言できる社会を守り、憲法を生活の中に活かす社会を守る必要があると結んだ。

あいち医師・歯科医師九条の会「ニュースのバックナンバー」や、愛知県保険医協会の平和を求める取り組みは、愛知県保険医協会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。  
<https://aichi-hkn.jp/>